

令和5年 第8回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和5年8月16日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
30	摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件	承認
31	令和5年度一般会計補正予算第5号原案承認の件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和5年度4月から6月までの問題行動等報告の一部訂正について
3	令和5年度7月までの問題行動等報告について
4	令和5年度7月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
5	各課事業日程報告について

その他

番号	件名
1	摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について
2	鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画(素案)について

教 育 長	箸尾谷知也	教育総務部長	安田信吾	次世代育成部長	大橋徹之
教育長職務代理者	福元実	教育政策課長	松田紀子	子育て支援課長	飯野祐介
委 員	大矢優子	教育総務部副理事	河平浩一	こども教育課長	湯原正治
委 員	坂井知子	兼学校教育課長		こども教育課参事	中川資子
委 員	藤村裕爾	学校教育課参事	松本拓三	家庭児童相談課長	古賀順也
		(教育指導担当)		出産育児課長	坂本真輔
		学校教育課参事	田中大介	子育て支援課長	佐野嘉宏
		(教職員人事担当)		子ども教育課長代理	上地宏到
		教育支援課長	武田進介	家庭児童相談課長代理	田村浩一
		学校教育課長代理	羽田行伸		
		生涯学習課長代理	西川麻野		
		教育政策課長代理	藤原崇裕		
		総務係長事務取扱			
		教育政策課係員	藪田江里佳		
		教育政策課係員	今井悠加奈		

教育長

ただいまから、令和5年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が2件、報告事項が5件、その他が2件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(4)、につきましては、個人が特定される恐れがあるため、その他(2)につきましては、今後議会協議が必要な案件であり、会議を公開することで公正な審議が著しく阻害される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第30号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(4)、その他(2)と進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、議案第30号「摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長代理

議案第30号「摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

現在、本市ではJR千里丘駅西地区再開発事業が進められているところですが、開発現場から埋蔵文化財が出土した場合は、文化財保護審議会で審議されるのでしょうか。

生涯学習課長代理	遺跡調査において重要な文化財が発見された場合は、文化財保護審議会で審議するものいたします。
教育長	他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。 質問等が無いようですので、議案第30号「摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	異議なしとのことですので、議案第30号「摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件」については承認いたします。 続きまして、議案第31号「令和5年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」について担当課から順番に説明をお願いします。
教育政策課長	議案第31号「令和5年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 質問等が無いようですので、議案第31号「令和5年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（2）「令和5年度4月から6月までの問題行動等報告の

一部修正」について学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当)

[令和5年度4月から6月までの問題行動等報告の一部修正について説明]

教育長

これまで摂津市では、児童生徒がいじめを受けた場合、加害者が異なる場合は、加害者1人につき1件として計上し、同一加害者から複数回いじめを受けた場合は、いじめの回数に関わらず1件とみなして計上してきました。

しかしながら、この度大阪府から指導を受けたことをふまえ、文部科学省が「生徒指導上の諸課題の現状と文部科学省の施策について」において示しているとおり、計上方法を訂正することといたしました。

具体的には、同一年度内におけるいじめの認知件数については、いじめを受けた児童生徒ごとに1件として数え、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けていても1件として扱うことといたします。これらの変更に伴い、令和5年4月から6月の教育委員会定例会でご報告申し上げたいじめ認知件数を修正するものでございますが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

説明と修正理由については理解できましたが、同一年度内であれば複数人からいじめを受けたとしても、結果として被害者が一人と計上されてしまうため、数字を見る限りでは事案の重大性や深刻さが伝わらないのではと心配しています。その点について、担当課ではどのように対策していくのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

被害を受けた児童生徒を名簿で管理し、いつ、どのような理由でいじめ被害にあったか、問題行動が生じたかなどの確認を行ってまいります。今月から計上方法のルールが変更になりますが、学校では従来通り高い意識を持って対応し、担当課においても、これまで同様に徹底した把握に努めてまいります。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項(3)「令和5年度7月までの問題行動等報告」について

学校教育課から説明をお願いします

[令和5年度7月までの問題行動等報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 いじめの小学校合計を見ると、324人となっていますが、先ほどの文部科学省が提示している計上方法に則って計上した結果、4か月間で324人の児童がいじめを受けたということでよろしいでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当) おっしゃるとおりです。

大矢委員 子どもが適切なコミュニケーション能力を身に付けるには、様々な経験を繰り返して他人との距離感を学ぶため、時間がかかるものと思います。小学低学年から中学年では能力が十分に育っておらず、衝突が避けられないこともあると思いますが、学年が上がるにつれて、段階的に認知件数が減少する流れが望ましいと考えます。実現に向けて、学校、担当課ともに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。
それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。
報告事項(5)各課事業日程について、教育政策課から説明をお願いします

教育政策課長 [各課事業日程について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。
その他(1)摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について、教育政策課から説明をお願いします

教育政策課長	[摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
藤村委員	素案9ページ「道徳教育の充実」の評価指標が「道徳教育に関する研修会開催回数」と設定されていますが、研修会の開催回数というアウトプット指標ではなく、研修会を実施した結果、得られた効果がわかるアウトカム指標であると良いと思います。来年度以降の指標について検討をお願いするとともに、令和4年度の点検評価報告書では市教職員アンケートの結果を取組実績に記載してはいかがでしょうか。
教育支援課長	来年度の教育推進プラン作成時に指標について検討するとともに、生徒アンケートの結果を取組実績に記載することといたします。
藤村委員	<p>素案10ページ「日本語指導教育事業」では、目標値2000時間に対して実績値が1348時間であり、67パーセントの達成率と捉えることができます。また、同ページ「国際理解教育推進事業」では、目標値510時間以上に対して実績値が460時間となり、90パーセントの達成率と捉えることができます。</p> <p>これら2つの事業はどちらも取組評価がB評価となっていますが、個人的には、「日本語指導教育事業」が達成率67パーセントであることを鑑みるとC評価とすべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
学校教育課参事 (教育指導担当)	<p>素案4ページにてお示ししておりますとおり、取組評価をBとする基準は2通りございます。ひとつは、「指標を概ね達成できた場合」、もうひとつは、「指標に到達していないが、指標達成に向けて順調に(計画的に、年々改善されている等)取組が進められている」であり、「国際理解教育推進事業」の評価は前者の基準に基づくものです。</p> <p>「日本語指導教育事業」では、令和2年度から日本語指導講師の派遣時間数が年々増加しており、令和4年度は前年度比141時間増</p>

となったことから、取組が計画的に進められているものと評価し、B評価としております。

坂井委員

21ページ「キャリア教育推進事業」と、30ページ「キャリア教育の推進」は同じ事業を指すのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

結論から申し上げますと、同じ事業でございます。元々、令和3年度は「小中一貫教育推進事業」と「キャリア教育の推進」という別の事業名で取組を進めておりましたが、前者を小中一貫教育の枠を超えてキャリア教育として取り組むべき内容であると判断したことから、令和4年度に両事業を統合し、「キャリア教育推進事業」としました。

本来であれば、令和4年度教育推進プラン作成時に、同じ位置づけで同一ページに指標設定すべきだったところを、前身の事業の位置づけを引き継いで目標設定したため、同じ事業が別ページにまたがって記載しているものです。次年度以降の教育推進プラン作成時に、事業の位置づけについて再検討し、修正させていただきます。

福元教育長職務
代理者

26ページ「学校部活動等助成事業」では、指標「学校の希望した部活動へ部活動指導員を派遣した割合」の目標値100パーセントに対し、実績値100パーセントと達成しております。取組評価をAとするのは良いですが、学校が必要とする人数を十分に支援できているのか、その結果部活動指導の充実を達成できているのか、の2点が伝わり難いと思います。

部活動指導員には、部活動顧問の相談に乗ることと、生徒に直接指導を行うことの2種類の役割があると思いますが、単に部活動指導員を派遣するだけでなく、これらの取組が達成できているかが判断できる報告であると良いと思いますので、今後検討をお願いいたします。

学校教育課参事
(教育指導担当)

次年度以降検討させていただきます。

藤村委員

34ページ「特別支援教育推進事業」、指標「学校コンサルテーション実施校で行われる巡回相談に、実施校以外で参加する学校

数」では、特別支援教育の推進につながっているのか、伝わり難い部分があります。専門員が巡回相談した結果、どのような取組を達成できたかがわかるように、次年度以降指標を見直してはいかがでしょうか。

大矢委員 こちらの指標については、私も意味が伝わりづらいと感じました。次年度以降、文章の簡素化や、指標の見直しをお願いしたいと思います。

教育支援課長 次年度以降の教育推進プラン作成時に検討させていただきます。

藤村委員 40ページ「適応指導教室事業」、指標「パル通室生の学校復帰の割合」ではパル通室生の学校復帰の割合が示されていますが、実際に利用した人数や、復帰できた人数など、どの程度サポートすることができたのか具体的な取組が記載されていると良いと思います。

教育支援課長 いただいたご意見をふまえ、取組実績内に具体的な人数等を追記させていただきます。

坂井委員 42ページ「家庭教育学級事業」の注釈で「女性学級」の説明が記載されていますが、女性という言葉を用いることで、男性が参加できないという意味を含んでいるのかな、という疑問が浮かびました。実際に参加を制限するようなことはあるのでしょうか。

生涯学習課長代理 女性という言葉を用いていますが、「母として、妻として、女性として知っておきたいさまざまなことについてともに学ぶ」という学習のため開催しており、男性の参加を制限するものではございません。

大矢委員 昨今、社会的にもジェンダーに関するアンテナが高くなってきていることも考慮し、誤解が生じない注釈を作成していただけると良いと思います。

生涯学習課長代理

いただいたご意見をふまえ、修正させていただきます。

大矢委員

65ページ「積極的な情報発信」では取組評価がBとなっておりますが、指標①を達成し、指標②も90パーセント以上達成できている点を考慮すると、個人的にはA評価でも良いと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

いただいたご意見をふまえ、検討させていただきます。

教育長

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項(5)「令和5年度7月までの問題行動等報告具体的事案」について、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会会議を終了いたします。ご苦勞様でした。